

早稲田大学教授 町田 実 監修

講座 国際経済

2 — 国際経済の政策

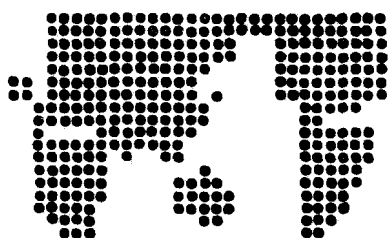


中央経済社

早稲田大学教授 町田 実 監修

講座 国際経済

2—国際経済の政策



中央経済社

監修者略歴

町 田 実 (まちだ みのる)

1939年 早稲田大学専門部商科卒。

1946年 早稲田大学人文科学研究所勤務を経て

1963年 ヨーロッパに留学。ソ連、東欧諸国を視察。

現 在 早稲田大学商学部教授。商学博士。

国際経済学会前理事。日本貿易学会元会長。

専 攻 国際貿易論，国際経済学。

著 書 社会経済学の基礎理論（前野書店），国際貿易論（同上），
国際貿易の史的構造（同上），世界市場論序説（多摩書店）
新編国際貿易総論（自由書房），現代の国際貿易（中央経済社）

訳 書 ルフラン「商業の歴史」（クセジュ文庫），アラン・バヴリ
エ「外国貿易」（クセジュ文庫）

検 印 省 略

講座 国際経済 2 国際経済の政策

昭和57年 6 月20日 第 1 版発行

監 修 者 町 田 実

発 行 者 渡 辺 正 一

印 刷 所 東光整版印刷(株)

* * *

発行所 株式会社 中 央 経 済 社

〒 101 東京都千代田区神田神保町1-31-2

電話・編集部 (293) 3 3 7 1 (代)

営業部 (293) 3 3 8 1 (代)

振 替 口 座 ・ 東 京 0-8 4 2 3

落丁・乱丁本はお取替え致します。

美行製本

4621

ISBN4-481-50042-5 C3333

序

1970年代から引き続く世界政治経済の混迷する現局面について、国連軍縮問題専門家グループは次のように指摘した。

「現在の時点における世界の見通しを不確実という言葉で表現すると、それはたいてい甘すぎるということになる。現在の合言葉は複雑さと相互依存であり、あらゆる領域で新たな複雑さ——より正確には、新たに感知された複雑さ——が一般に行き渡っている態度や行動様式や管理手段に内在する重大な欠陥と危険をあばき出した。政治、経済力の広がり、それより範囲は小さいが軍事力の広がり、もはや見通しではなく、考慮すべき現実である。すべての国の経済繁栄は今や、相互利益のために諸戦略の協力と協調を命令することと非常に固く結びついているように思われる」と。

1973～74年の世界恐慌を契機として、資本主義世界といわず社会主義世界も、そのよって立つ基本的な支柱が大きくゆがんで指導者たちの確信をゆるがせてしまったかのようなのである。南の諸国のナショナリズムの高揚と非同盟諸国の結束によって、先進諸国本位の国際政治経済機構は機能的に麻痺し、大国は権威を全く失墜した。それにもかかわらず、米ソ両国をはじめ諸国の軍拡競争はおさまらず、軍縮の声の高まりをよそに、むしろエスカレートさえしている。

国際経済の問題はもはや経済政策の論議の域を超え、政治的・軍事的・社会的な総合的な施策を必要としており、それはまた国民国家の枠を超えたところに解決の鍵を見出さねばならないところにきている。

物質的な制約は人と自然との関係に目を向けさせる。エネルギー、原料、食糧の供給量や濫用に耐えうる環境の受容力をみても、人と自然との間に多数の関連する内部的矛盾が山積していることは明らかである。自然の乱開発は諸国

2 序

の生態系を破壊し、人間の経済的習慣を変えさせてしまう。そこには、かつての生産の体系と経済の論理のおりなす有機的関係はない。いまや「草の根の運動」にまつ以外にはないのか。

われわれは経済成長をもとめて国際的競争社会をつくりあげてきたが、その間に作り出した科学技術は、諸国を軍備競争にかりたて、その社会的矛盾を累積し、危機を増幅している。一体われわれは、こうした物質的欲望のもたらす現実に順応していく以外にないのか。

現実の国際社会においては、われわれの見るとおり、所得と富の大きな不平等の中であって、競争原理に立つ先進諸国は指導的な立場をとり続けてきた。しかし、そのような努力が道徳的にも実際的にも矛盾を生み出さなはずはなかった。途上諸国は長い間の忍耐を経て、歴史の中でこの矛盾に目覚め、これを解決するため、「新国際経済秩序」の建設に立ち上がったのである。この経緯を自覚する先進諸国は、自らの不況にあえぎながらも、この情勢に如何に対応すべきかに苦慮することとなった。

こうした問題意識を踏まえて、講座「国際経済」の第2巻を政策編とし、具体的な歴史的背景から現実問題への接近の糸口を探そうとした。まず歴史的に資本主義初期の政策問題発生にまつわる基本的な問題を取りあげ、ついで独占段階での資本の国際的な対立と協調の由来を分析したいと考えた。さらに、政治と経済の管理社会化に伴う対外政策の諸形態を貿易と投資と金融といった側面からも検討を加えるとともに、戦後の国際機構の役割と限界について考えたいと思った。最後に、国家の枠をはみ出して活動するにいたった巨大企業の姿とその歩みを、歴史の背景の中でいわばマクロとミクロの統一として考察し、新しい時代への政策面からの接近を試みたいというのが私の願望であった。

本講座がこのような形でできあがったのも「世界市場問題研究会」の幹事でもある三野昭一、堀中浩、吉川久治の諸兄の並々ならぬご尽力によるもので、そのご厚情に感謝するとともに、ご執筆の皆さんには無理な注文にもかかわらず、われわれの意図をくんで積極的に参加していただいたことに深謝したい。

最後に、このような企画を進めるキッカケをつくっていただいた中央経済社

の山本時男常務取締役と編集部守屋達治氏には、貴重なご意見と終始変らぬご好意と忍耐強いはげましをうけたことを記して編集担当者とともに、深い感謝の意を表したい。

1982年2月16日

町田 実

目 次

第1章 国際経済政策の歴史的背景	1
I 近代国家形成過程の対外政策.....	1
1 初期重商主義国家の出現と行動	1
2 マニユファクチュアと対外政策	5
3 フィジィオクラートの思想とその意義	10
II 産業資本の成立と貿易の自由.....	14
1 イギリス産業革命と貿易政策の対立	14
2 後進資本主義国の保護貿易主義	19
3 自由貿易主義と多角的決済機構の創出	23
III 独占段階における各国資本の対立と協調	29
1 視点の設定	29
2 各国資本の独占的競争への対応	29
3 世界市場における競争の性格	33
4 独占資本による植民地支配	35
5 国際カルテル	37
6 両大戦期間の国際経済政策	40
補論 成立期日本帝国主義の対中国金融政策	45
1 日本帝国主義の成立と対中国金融政策	45
2 台湾・朝鮮両行の海外銀行化構想	49
3 第一次大戦下の対中国金融政策	53

2 目 次

- (1) 大隈内閣の日支・満州銀行構想 (53)
- (2) 寺内内閣の金円圏拡張・「鮮満金融一体化」政策 (58)

第2章 現代資本主義の対外経済政策67

I 国際貿易政策67

- 1 通商条約と国家67
- 2 輸入制限73
- 3 輸出奨励と輸出規制75
 - (1) 輸出振興策 (76) (2) 輸出規制 (77)

II 対外援助と投資政策79

- 1 対外「援助」政策79
 - (1) 「援助」の本質 (79) (2) 「援助」のはじまり (80) (3) 「援助」政策の転換 (81) (4) 対外「援助」の限界 (83) (6) 対外「援助」の評価 (84)
- 2 対外投資政策85
 - (1) 戦後初期の直接投資 (85) (2) 先進国への投資急増 (85) (3) 国際収支と対外投資政策論争 (86) (4) 70年代の直接投資と利潤 (88)
- 3 「カントリー・リスク」とその対応90
 - (1) 「新国際経済秩序」の要求 (90) (2) 対外投資規制の動き (91) (3) リスクの保証制度 (92)

III 国際通貨制度と通貨・金融政策96

- 1 国際通貨制度の成立96

(1) ホワイト案 (97)	(2) ケインズ案 (98)	
2	IMFの通貨・金融政策	100
(1) 固定為替相場制の維持義務 (101)	(2) 短期資本の融資政策 (102)	
	(3) 貿易自由化と為替制限撤廃義務 (103)	
3	IMF体制の内在的矛盾の構造	104
第3章	国際機構の役割	111
I	安全弁としての国際機構	111
1	経済機構としての国際連合	111
(1)	国連の性格 (111)	
(2)	国連の経済協力活動 (112)	
2	国際通貨基金	117
(1)	IMFの成立 (117)	
(2)	IMFの動揺と改革 (119)	
II	世界貿易の拡大のために	124
1	自由化推進をめざしたGATTの運営	124
(1)	GATTの成立 (124)	
(2)	ケネディラウンド (126)	
(3)	東京ラウンド (127)	
2	世界銀行	129
(1)	世界銀行の基本的メカニズム (129)	
(2)	世銀活動の成長と多様化 (132)	
(3)	世銀の役割 (133)	
III	発展のための新経済政策	136
1	南北問題の調整とUNCTAD	136
(1)	UNCTADの成立 (136)	
(2)	貿易より援助を (138)	
(3)	新国際経済秩序の要	

	求と UNCTAD (139)	
2	協調と対立の弁証法	141
	(1) UNCTAD の役割 (141) (2) 協調と 対立の弁証法 (143)	
第 4 章	多国籍企業と国家の政策	147
I	多国籍企業の構造と国家の政策	147
1	はじめに	147
2	世界経済構造変動と「質」的変容	147
3	多国籍企業と国際寡占	150
	(1) グローバルな利潤最大化と国家の厚生 (150) (2) 集中化, 多国籍化と経済政策 (151)	
4	市場の内部化と市場政策	154
	(1) 市場の内部化—企業内取引 (154) (2) 財務戦略と金融政策 (155) (3) 移動性ギ ャップと情報の危機 (157)	
5	政策ジレンマ—空洞化との戦い	159
6	むすびにかえて	161
II	多国籍企業と発展途上国の国民経済	164
1	はじめに	164
2	多国籍企業の活動と国家主権	165
3	発展途上国の工業化と多国籍企業	169
4	多国籍企業による技術独占の影響	173
5	発展途上国経済の自立化と多国籍企業	175

第 1 章 国際経済政策の 歴史的背景

I 近代国家形成過程の对外政策

1 初期重商主義国家の出現と行動

初期重商主義国家が出現するのは、中世の末期に自治都市がおこり、市民階級の勢力が高まり、ルネッサンス、宗教改革がこれに次いだ時期である。表面だけみると、中世の自由を束縛するもろもろのくびきから解放され、自由な社会、国家が出現するかにみえたが、実際は中世末期によりやく手に入れた自由を再度束縛し圧迫する絶対制国家が成立した。その変化の基本は、商品、貨幣経済が盛んになり、重心が土地から貨幣へと移行したことである。古い経済基盤に立つ階級の力が弱まり、新しい階層が力を蓄えてくる。

ふつうこれは封建貴族の弱体化と市民階級の台頭という形をとって現われた。そのとき、政治的統一の担い手として期待され登場するのが国王であり、国王は官僚機構、さらに、常備軍を備えて封建的割拠の打破、弱体化をはかり、自己の下に権力を集中させた。国家は大権によって課税、関税などの貨幣収入を入手して諸侯をしのぎ、封建領主は没落を余儀なくされたが、彼らは新しい環境において生きぬくために強力な絶対王権を補佐し、特権的地位についた。この変質過程は教会、修道院にもみられ、宗教改革が国王の聖界領支配をさらに強化し、拡大する。

こうして絶対君主政の成立は諸階級間の力関係の変化をもたらし、本質的に

階級支配を行うのだが、同時に超階級的にその成員の利益をはかる面をもっていた。

先にも触れたように、この絶対王政の時期は商品生産の一般的発展の時期と重なり、それを土台として貨幣および商品の流通が盛んになったときである。この商品・貨幣の流通する範囲が国家として自覚されると、逆に国家がその権力によって貨幣・商品流通を自己に最善になるよう誘導、規制しようとする。重商主義とは、つまるところ、国家が富と力を獲得するために随時、国家によって適用された一連の支配的経済理論、政策のことである。

さて、16世紀の夜明け、世界史全体からみればヨーロッパは地理的にも歴史的にもまだ小さな存在にすぎない。人口は、当時、イギリスで約300万、スペイン800万、フランスでさえ1,500万である。トルコ帝国は約2,200万を数え、中国はさらに多くの人口をかかえていた。北京、バグダード、コンスタンティノーブルなどに匹敵する巨大都市もなく、せいぜい10万台のいくつかの都市があるのみで、寒冷な風土のもとで住民の大部分は土地に縛りつけられていた。ところが、このヨーロッパが17世紀が終わるまでにはほとんど全世界を席捲する。その秘密こそ国民国家の形成と、この原理にもとづく新しい力の獲得にあったのであり、今なお自明の原理として通用しているものである。

この原理は実際に「富国強兵」とか「国家理由」の名で応用されたのだが、もっとも初期に現われたのはスペインで、貴金属を集めることが国の富と力を増大するという考え方であった。スペイン王室は金、銀の国外持出しを禁止した。その理由は、商品の生産と流通が発展するにつれて、交換の媒介物としての貨幣が「富の一般的形態」として定着し、王権がこの関係を土台として、すべての貨幣所有者からその一部を租税として徴収したことから現実的に王の壮大な宮殿や儀式を含む一切が成立していることによる。

この国家的規模による拝金主義は、しかし、発展を続ける世界経済の中でとに残されてしまう。「彼らが抱いた精神は商人の精神ではなくて、何物も自分の領域から流出させないことに腐心する所有者の精神であり、この制度の下ではゆっくりした進行性の貧血の中で消耗していくことになるだろう⁽¹⁾。」

それに反して、オランダ、イギリス、フランスは、貯蔵するより獲得することを目的にした。それには輸入を輸出よりも少なくして、その国の貿易差額を有利にすることである。これが貿易差額 (Balance of Trade) 主義である。オランダとイギリスは、輸出の方が多くなる場合には輸入することを積極的に認め、貿易差額の概念を貸借勘定の差額の定義にまで拡大した。その理論 (政策論) を展開していったのは、イギリス東インド会社の重役、トーマス・マン (T. Mun) である。

彼は主著『外国貿易によるイギリスの財宝』(*England's Treasure by Foreign Trade*) の冒頭で、商人を「王国の資産の管理者」とよび、商業を「名誉があり、信任を必要とする高貴な職業」といって商業を讃美し、この商業の営みこそ国家の伸長に欠くべからざる条件であることを強調した。彼が考えた国富増進の方法は、以下のようなものである。

「一国は他の諸国民から受ける贈与とか取得物とかによって富裕となり得るであろうが、これらは、たとえ行われたところで、不確実なものであり、またあまり重要なものではない。それ故に、わが国の富と財宝を増加する通常の手段は外国貿易である。この貿易においては、われわれは、年々われわれが外国品を消費するよりも一層多額の価値のあるものを外国人に売るという通則を常に守らなければならない⁽²⁾。」

こうして彼は、国富増進の通常の方法は外国貿易であり、しかもできるだけ多くの輸出超過額を確保することだと説く。彼の説く外国商品の消費を減少せしめる特殊な手段と方法は、

- (1) 新産業の振興と奢侈品消費の節約による輸出商品の増大と輸入商品の抑制
- (2) 仲継貿易の活用
- (3) 関税政策の採用
- (4) 貨幣輸出の自由化

の4つに要約し得るが、この貨幣輸出の自由化という主張は、貨幣持出しが禁止されていた当時、誠に革新的な意見だった。彼はこの理論によって、東イン

4 第1章 国際経済政策の歴史的背景

ド会社がアジアから香辛料の買付けをするに際して、金、銀、正貨をイギリスから持ち出さざるを得ないときに、重金主義者から受けた攻撃に反発し対抗した。アジアに正貨、金、銀を輸出したところで、それで買入れた香辛料を近隣諸国に高価で売りさばけば、イギリスの財宝は一層大きくなって戻ってくるはずである。この政策は貿易全体の擁護であり、重商主義の代表的な政策として各国に採用されることになった。

アダム・スミスは『諸国民の富』でこの問題をとりあげ、こう書いている。「かれらは議会や枢密院をなっとくさせた。外国鑄貨の輸出はイングランドおよびフランスで許可され、オランダはオランダ鑄貨の輸出を許可した。財宝は外国貿易によって獲得されるということが、一般的に承認される命題になった⁽³⁾。」

さらに、外国貿易がその国に貨幣をもたらし裕福にするという点に触れ、以下のように続ける。

「外国の鑄貨および地金の輸出は自由にされた。オランダおよびその他若干の地方では、この自由が当該国の鑄貨にまで拡大された。政府の注意は、金銀の輸出に対する防護から転じて、これらの金属を多少とも増減させる唯一の原因としての、貿易差額の監視へむけられることになった。……そこで『外国貿易によるイギリスの財宝』というマンの書物の表題は、イングランドばかりでなく、すべての他の商業国の経済学の基本的命題 (fundamental maxim) になったのである⁽⁴⁾。」

こうした政策を適用し、それによって巨利を得ていくのは、もっぱら商業資本であり、まだ生産過程と有機的なつながりをもっていない。この時点で、貿易に重点をおいて繁栄したのがオランダであった。17世紀の前半はオランダが世界貿易の主導権をにぎった時代であり、中心地アムステルダムは空前の繁栄を極めた。オランダが求めたものは商業利潤であり、ヨーロッパとアジアにおける香辛料その他の価格差から利益を引き出すことである。

彼らは東アジア（ジャワ、モルッカ諸島を中心とする地域を領有し、パタビアに政庁をおいた）で、掠奪やプランテーションによって低価格で入手した産物をヨ

ヨーロッパで高く売りつける仲介商業に没頭した。彼らは渾名どおり正しく「海の運び屋」だった。彼らの船はフルイシップ（フリボ）とよばれる大型平底船であり、吃水が浅く幅広の長い船体をもったもので、100～900トンの容積をもつ。1650年、オランダの船舶は16,000隻、船員163,000人、造船能力は年間100隻と推定されている。

当時、イギリスの保有船舶3,000～4,000隻、フランスは500隻だった。そして、重要なことは、これらの貿易を担当したものは、国家から特権を与えられ、武装した船団をもつ貿易会社だったことである。会社は東アジア各地で香辛料を買い入れたばかりでなく、コーヒー栽培のように現地人を駆使するプランテーションをつくり、その産物を独占した。1609年には国家機関であるアムステルダム銀行が設立され、両替の独占権をもち、あらゆる種類の貨幣、地金、為替手形を預かり、決済した。こうしてオランダは、貿易、航海、造船、金融などで他の列強をもしのぐ強力な国家を建設したのである。

だが、17世紀の末からオランダは衰退しはじめ、フランスとイギリスが頭をもたげてくる。オランダの衰退の原因は、仲継貿易に主眼をおいて自国の産業を無視し、商業利潤のみ追求した結果であると一般に見られている。その間、着々と育っていた国内における産業資本が表面に出てくると、商業を極度に重視した重商主義は変更を余儀なくされていった。

2 マニファクチュアと対外政策

後期重商主義は産業保護主義（Protectionism）の形態をとる。国家は自国の産業を保護するためにマニファクチュアを育成した。当時の産業はまだ弱体で外国との競争からの保護、植民地の原料や市場の独占、産業助成金の交付などによって国家が守っていかなくてはとても自立し得ぬ状態にあった。

いずれにせよ、貿易によって得られた利潤（または貿易が国内産業の市場の基盤を形成している場合には、国内産業によって得た利潤）が、軍事力の経済的基盤になり、貿易と軍事力の2つの柱の下に国内産業が絡み合っているのがこの時代の特徴であった。

そして、究極的に世界貿易を支配する基盤になるのは自国の産業の発展に他ならない。スペイン—オランダ—フランス—イギリスと、順次世界を制覇していく過程を見ていくと、仲継貿易による単なる貿易の利潤ではなく、貿易を含めた産業全体の利潤が国力（軍事力）の基になっていったことを示している。軍事力はもはや独立変数ではなく、安くて豊富な商品を生産する生産能力に依存する従属変数になった。このことが、各国が競って自国の産業の保護育成に没頭した理由である。

しかもこの時代はこれから資本制生産の諸条件をつくり出す時点であり、国家がそれをつくり出さねばならなかった。後期重商主義の時代は、制度であれ、人間であれ、すべてが産業資本の要求に合致するようにつくりなおされていく時期である。

またこの重商主義は、フランスのルイ14世、イギリスのジェイムス1世が主張した「王権神授説」を絶対の前提としていた。人間は国家目的にそって生き、死ぬべきものであった。ルイ14世の宰相コルベール(Colbert)からみると、国家は一つの崇高な実体であり、いかなることでもなし得るものであった。彼の前任者リシュリューは農民を君主制国家のいわゆる「驛馬」と表現したが、彼の労働観も同じようなものだった。「コルベールは自由という美徳を信じていなかった。彼は出来れば、あらゆる自由な職人を宣誓組合員か、規定された手工業で働く職人にしたかったことだろう⁽⁹⁾。」

彼はフランスの産業を発展させるために外国人の手工業者を招き、国家資金によって国立マニュファクチュアをつくり、財政制度を改め、海軍を増強し、東インド会社を設立した。「フランス政府は募集した外国人技術者の渡航費を出し、住居費は国が雇主がもつ。また、前もって特別手当をつけ、免税措置をし、彼ら自身の宗教に従うことを許した。フランスに長く居るように妻の同伴と、フランスで結婚することを許可した。その代わり、彼らが身につけている製造の『秘密』を公開し、フランス人の徒弟を何人でもとらなければならない⁽¹⁰⁾。」

こうして、フランスは技術教育の国家機関と国営の工場をたてた。17世紀

末、バイエルンの国営織物工場には、2,000 人の労働者が働いていた。また、発明家に対して独占の許可が与えられただけでなく、賞金が与えられた。フランスの繊維工業はコルベールが宰相だった間にいろいろな補助金の形で約 800 万リーヴル受けとっている。

さらにコルベールは関税に働きかけ、1667年の関税はオランダとイギリスの上等のラシャと精製糖に対して税率を 2 倍にした。そしてフランスの外国貿易の方針は、次の 4 つの規則に従って組織されることとした。

「(1)外国で作られた製品の輸入を制限するか、もしくは禁止する。(中略) (2)国内で製造されたものの輸出は自由にするか、または奨励する。(3)国内生産に不可欠な原料の輸出は制限するか、もしくは禁止する。(4)外国が独占している原料の輸入は自由にするか、または奨励する⁽⁷⁾。」

この関税政策はオランダ、イギリス両国の反発を招き、対オランダ戦争(1672年)の原因になり、その結果、1667年の税率は廃止せざるをえなかったが、この税率はイギリスの対フランス貿易を年間 100 万ポンドの入超に追いこんだといわれている。重商主義は、一国の損失は他国の利益であること、つまり、他国を犠牲にしなければ自国が優位にたてないと信じていた。貿易を、互いに利益を与える有利な交換とは考えず、一定量の大きさの中でできるだけ大きな部分を奪いとることだと考えていたのである。ルイ14世時代は、こうして絶え間のない対外戦争によって特徴づけられることになる。その親政54年のうち、実に32年間、フランスは戦闘状態にあった。コルベールは、1670年にハーグに駐在するフランスの大臣に次のような手紙を書いた。

「オランダの商工業は、他国の手に渡らないかぎり減少するはずがないから……中略……われわれがわがフランス王国の商工業が王国の内部で増大しつつあるのを見るときには、それと同時にオランダの商工業が現実には間違いなく減少しつつあることに確信をいただくべきことほど、国家の一般の福祉にとって重要であり必要であることはない⁽⁸⁾。」

フランスは高率関税の押しつけに失敗したが、コルベールの政策はオランダとイギリスの商品の輸入抑止にある程度効果を発揮し、もうひとつの柱である